

独立行政法人国立女性教育会館の平成26年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえた業務運営の改善等への主要な反映状況

中期計画項目	平成26年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成27、28年度の改善の状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上</p> <p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け研修は、企業の女性活躍推進に対する先進的な取組や優れた成果などを広く地方公共団体へも周知する等の更なる工夫が必要である。 ・また、リーダー研修は、関係府省との連携を一層強化し、情報の一元化・発信など具体的な取組を進めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け研修から得られた成果を地方公共団体へ伝えるため、平成28年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」では先進的な取組をしている企業に座談会の講師を依頼した。 ・省庁による施策説明では、例年実施している内閣府、文部科学省、厚生労働省に、平成27年度は経済産業省を、平成28年度は農林水産省を加えて、情報提供を行った。
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブについては、ナショナルセンターとして各機関との連携を今後もさらに図り、公開する資料を充実させていくことが必要である。アーキビスト養成研修については、時宜に応じたテーマを取り入れるなど、より充実したプログラム内容となるように改善を図ることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は1,514点の資料を新規に受け入れ、女性デジタルアーカイブシステムを通じて全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開するなど、資料の充実を図った。 ・平成28年度の研修では参加者の要望等を考慮し、アーカイブの作成や保存に関する実践報告の時間を増やすとともに、実践報告者も交えた参加者によるディスカッションやアーカイブ資料修復専門会社の工房見学会の時間を新たに設けるなど、改善を図った。
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進</p> <p>(2) 利用の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIの導入により民間の力を活用した新たな利用者向けサービスを実施するなど、宿泊室利用率や利用者数が拡大するような戦略的な取組を行うことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者及び会館の取組は以下の通り。 ①毎月の定例会議において運営事業者から取組内容の報告を受けるとともに、アドバイスや助言を行った。 ②運営事業者が平成27年7月から翌年3月に独自で13の主催事業を行い、食堂のメニュー改善を図る等の取組が行われた。 ③運営事業者が埼玉県、群馬県の高등학교377校、一般企業75社、商工会議所58か所に直接出向き会館利用のPRを行った。 ④平成26年度より利用拡大活動を集中的にすすめるため、参与職（非常勤）を設置し、平成27年度は県内の商工会連合会や地元企業を中心に41件訪問し、加盟する組織へ会館利用の呼びかけをするなど、周知徹底に努めた。 <p>こうした活動の結果、宿泊室利用率の実績（期間目標55%）は平成27年度は40.6%となり、平成26年度より2.8ポイント上昇した。また、延べ利用者数も平成27年度は121,324人となり平成26年度より3,766人増加した。</p>